

島本町制限付き一般競争入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

島本町長 様

【申請者】

商号又は名称		
代表者名		印
住所		
電話番号		
Eメールアドレス		
担当者名		

※印欄は、本町の入札参加資格審査申請に届出している使用印を押印

下記工事に係る制限付き一般競争入札の参加資格について確認されたく別紙書類を添えて申請します。

記

告示番号	島本町告示第30号
工事名	町立第二小学校北館校舎長寿命化改修工事

元請用

誓約書

事業名 町立第二小学校北館校舎長寿命化改修工事

私は、島本町が島本町暴力団排除条例に基づき、公共工事その他の事務事業により暴力団を利することとならないように、暴力団員及び暴力団密接関係者を入札、契約から排除していることを承知したうえで、下記事項について誓約します。

記

- 私は、島本町の公共工事等を受注するに際して、島本町暴力団排除条例第2条第1号から第3号に掲げる者のいずれにも該当しません。
- 私は、島本町暴力団排除条例第2条第1号から第3号に掲げる者の該当の有無を確認するため、島本町から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。
- 私は、本誓約書及び役員名簿等が島本町から大阪府警察本部又は高槻警察署に提供されることに同意します。
- 私が島本町暴力団排除条例第2条第1号から第3号に掲げる者に該当する事業者であると島本町が大阪府警察本部又は高槻警察署から通報を受け、又は島本町の調査により判明した場合は、島本町が島本町暴力団排除条例及び島本町契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づき、島本町ホームページ等において、その旨を公表することに同意します。
- 私が島本町暴力団排除条例第7条に規定する下請負人等を使用する場合は、これら下請負人等から誓約書を徴し、当該誓約書を島本町に提出します。
- 私の使用する下請負人等が、島本町暴力団排除条例第2条第1号から第3号に掲げる者に該当する事業者であると島本町が大阪府警察本部又は高槻警察署から通報を受け、又は島本町の調査により判明し、島本町から下請契約等の解除又は二次以降の下請負にかかる契約等の解除の指導を受けた場合は、当該指導に従います。

(宛先) 島本町長

令和 年 月 日

所在地

事業者名

代表者

印

(契約書に押印する印鑑と同一印)

代表者の生年月日

年 月 日

(参考)

島本町暴力団排除条例(抜粋)

(公共工事等及び売払い等からの暴力団の排除)

第7条 町は、暴力団員及び暴力団密接関係者(以下「暴力団員等」という。)が公共工事等及び売払い等に係る契約の相手方(以下「契約相手方」という。)並びに次に掲げる者(以下「下請負人等」という。)となることを許してはならないものとする。

- (1) 下請負人(公共工事等に係る全ての請負人又は受託者(契約相手方を除く。)をいい、第二次以下の下請契約又は再委託契約の当事者を含む。以下同じ。)
- (2) 契約相手方又は下請負人と公共工事等に係る資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結する者(下請負人に該当する者を除く。)

(公共工事等及び売払い等からの暴力団の排除に関する措置)

第8条 町長(水道事業の管理者の権限を行う町長を含む。以下同じ。)は、前条の趣旨を踏まえ、次に掲げる措置を講ずるものとする。

- (1) 暴力団員等に該当すると認められる者に対し、公共工事等及び売払い等に係る入札に参加するために必要な資格を与えないこと。
 - (2) 入札の参加の資格を有する者(以下「入札参加資格者」という。)が暴力団員等に該当すると認められた場合にあつては、当該入札参加資格者を公共工事等及び売払い等に係る入札に参加させないこと。
 - (3) 入札参加資格者が暴力団員等に該当すると認められた場合にあつては、必要に応じ、その旨を公表すること。
 - (4) 公共工事等及び売払い等に係る入札の参加の資格の登録を正当な理由がなく取り下げ、かつ、当該登録を取り下げた日から1年を経過しない者であつて、暴力団員等に該当すると認められるものに対する前号に掲げる措置に準じる措置を講ずること。
 - (5) 暴力団員等に該当すると認められる者を契約相手方としないこと。
 - (6) 契約相手方が暴力団員等に該当すると認められた場合にあつては、当該契約相手方との公共工事等及び売払い等に係る契約を解除すること。
 - (7) 公共工事等について下請負人等が暴力団員等に該当すると認められた場合にあつては、その契約相手方に対して、当該下請負人等との契約の解除を求め、当該契約相手方が当該下請負人等との契約の解除の求めを拒否したときは、当該契約相手方との公共工事等に係る契約を解除すること。
 - (8) 前各号に掲げるもののほか、公共工事等及び売払い等からの暴力団の排除を図るために必要な措置を講ずること。
- 2 町長は、前項各号(第3号及び第4号を除く。)に掲げる措置を講ずるために必要があると認めるときは、契約相手方及び下請負人等に対し、これらの者が暴力団員等でない旨の誓約書の提出及び必要な事項の報告等を求めることができる。
- 3 町長は、前項の誓約書を提出した者が暴力団員等に該当すると認めるときは、その旨を公表することができる。

制限付き一般競争入札参加資格確認申請書の郵送方法

入札参加申請の郵送用封筒は、角型2号を使用し、次のとおり作成してください。

- ※ 「入札関係書類在中」は、朱書きしてください。
- ※ 「書留郵便」で郵送してください。
- ※ 封筒に社名等があらかじめ印字されている封筒については、記載例に示している必要部分の読取りに支障がない範囲であれば使用可能とします。

				〒 6 1 8 - 8 5 7 0	
				大阪府三島郡島本町桜井二丁目1番1号	
				島本町役場 ○○○部△△課 宛	
		入札関係書類在中			
		入札件名			
入札参加者		住所			
代表者	入札者				

入札保証金に関する留意事項

(町立第二小学校北館校舎長寿命化改修工事制限付き一般競争入札)

1 入札保証金の額

見積もる契約金額(入札書に記載する金額の100分の110に相当する額)の100分の5に相当する額以上を入札保証金とします。

2 入札保証金の免除

本町を被保険者とする入札保証保険契約を締結することにより免除とします。

また、入札保証保険契約を締結した場合は、入札執行時に保険会社が発行する入札保証保険証券(開札日から令和8年6月30日(火)まで有効なもの)を持参してください。

なお、落札者以外の入札保証保険証券は、落札者決定後に返却します。

3 入札保証金の納付方法(銀行振込・現金持参)

入札保証金は、現金持参又は銀行振込で納付してください。

入札担当課から所定の納付書(様式第4号及び様式第5号)を受け取り、必要事項を記載し、記名押印(本町の入札参加資格申請に届出の「使用印」を押印)のうえ、入札担当課で承認を受けてください。

(銀行振込)

銀行振込の場合は、入札担当課に振込先口座を確認の上、令和8年5月25日(月)までに町に着金するよう振込みしてください。振込にかかる手数料等は振込人負担になります。町に着金したことが確認できましたら、上記の様式第4号を入札担当課からお渡しします。

(現金持参)

現金を持参する場合は、入札担当課職員付き添いのもと、上記の様式第4号及び様式第5号と現金、印鑑(上記の「使用印」)を合わせて持参し、役場内会計課で納付してください。「使用印」を持参しない場合は、委任状が必要です。現金持参による納付は、入札担当課職員と事前に調整の上、令和8年5月20日(水)から令和8年5月25日(月)の午前9時30分から午前11時00分まで及び午後1時00分から午後2時30分まで、令和8年5月26日(火)の午前9時30分から午前11時00分までに行ってください。

4 入札保証金の返還

(1) 落札者以外の入札保証金について

落札者以外の者が納付した入札保証金については、会計課で、返還の手続きを行ってください。ただし、入札が保留となった場合は、別途連絡のうえ、返還します。

(2) 落札者の入札保証金について

落札者の入札保証金については、契約が確定した後に返還します。

(3) 入札保証金の返還手続き

銀行振込又は現金持参により納付された入札保証金は、銀行振込により返金します。

5 入札保証金の帰属

落札者が契約の締結に応じない場合は、落札はその効力を失い、落札者が納付した入札保証金は、地方自治法第234条第4項の規定に基づき、島本町に帰属することとなります。

様式第 4 号 (第98条関係)

令和 8 年度

入札 ・ 契約 保証金納付書 (預り証・納付者保管) 主管課 教育総務 課

歳入歳出外現金		島本町会計管理者 様				
町立第二小学校北館校舎長寿命化改修工事 に係る <input checked="" type="checkbox"/> 入札 ・ <input type="checkbox"/> 契約保証金を次のとおり納付します。						
保証金額		住所 氏名 ㊟				
内	現金		(カタカナ)			
	有価証券		氏名			
訳	証 券 名	種 別	記 号 ・ 番 号 ・ 枚 数	額	面	備 考
	合 計					
1 上記の保証金を 年 月 日 までに納付してください。						
契約担当者名 (課長) ㊟						
2 上記の保証金を収納しました。						
年 月 日						
指定金融機関名 りそな銀行高槻支店派出所 (役場内) ㊟ (町指定金融機関で納付することによって島本町に納付したこととなります)						

- 注意事項
- 1 小切手等の有価証券で納付の際は、有価証券欄に金額を記載してください。
 - 2 この納付書 (預り証) は、上記記載の保証金額と同額を還付した際に効力を失います。
※保証金の還付を受ける際に当納付書 (預り証) は島本町にご返却ください。但し、口座振込による還付を希望される場合は、予めご返却ください。

※保証金の還付を受ける際、代表者(代表者印を持参する者を含む。)以外の方が来庁される場合は、委任状が必要です。

様式第5号（第98条関係）

令和 8 年度

入札 ・ 契約 保証金納付済書 （担当課保管）

主管課 教育総務 課

歳入歳出外現金		島本町会計管理者 様					
町立第二小学校北館校舎長寿命化改修工事 に係る <input checked="" type="checkbox"/> 入札 ・ <input type="checkbox"/> 契約保証金を次のとおり納付します。							
保証金額		住所 氏名 ㊟					
内	現金		(カタカナ)				
	有価証券		氏名				
訳	有価証券 明細	証券名	種別	記号・番号・枚数	額	面	備考
		合計					
1 上記の保証金を 年 月 日 までに納付してください。				3 上記の保証金を本書と引替えに還付してください。		決 裁	
契約担当者名（課長） ㊟				検査完了年月日 年 月 日			
2 上記の保証金を収納しました。 年 月 日				4 上記の保証金を受け取りました。 年 月 日			
指定金融機関名 りそな銀行高槻支店派出所（役場内） ㊟				氏名 ㊟			

※保証金の還付を受ける際、代表者(代表者印を持参する者を含む。)以外の方が来庁される場合は、委任状が必要です。

《記入例》

様式第5号（第98条関係）

令和 8 年度

入札 ・ 契約 保証金納付済書 （担当課保管）

主管課 _____ 課

㊟は代表者印です。（社印のみは不可）
社名の後に代表者名も必ず記載してください。
個人事業者の場合は、契約書や請求書で使

歳入歳出外現金		島本町会計管理者 様					
〇〇工事契約		に係る <input checked="" type="checkbox"/> 入札 ・ <input type="checkbox"/> 契約保証金を次のとおり納付します。					
保証金額		¥1,000,000		住所		〇〇市〇〇町〇〇丁目〇番〇号	
				氏名		〇〇株式会社 代表取締役 島本太郎 ㊟	
内 訳	現金				(カタカナ)		
	有価証券		1,000,000円		氏名		
	証券名		種別		記号・番号・枚数		考 記名証券の場合は記載してください。 (注:記名証券とは、権利者の氏名が券面に記載されている有価証券のこと)
	有価証券明細						
	合計						
				㊟は保証金を受領した請負業者担当者の認め印※で構いません。 ※委任状で委任を受けた社員の印鑑と同一のもの		契約締結課の所属長の決裁印を押印してください。	
1 上記の保証金を令和 年 月 日までに納付してください		3 上記の保証金を本書と引替えに還付してください。		検査完了年月日 年 月 日		決 裁	
2 上記の保証金を収納しました。 年 月 日		4 ※上記の保証金を受け取りました。 年 月 日		氏名		㊟	
指定金融機関名		りそな銀行高槻支店派出所（役場内） ㊟					

※保証金の還付を受ける際、代表者(代表者印を持参する者を含む。)以外の方が来庁される場合は、委任状が必要です。

郵送による入札書の提出方法

入札書（本町指定様式）を入札書封筒に入れ、封緘した後、入札書封筒を表封筒に入れて、郵送してください。また、配達日指定（令和8年5月20日）の「書留郵便」としてください。

なお、指定日以外に本町に到着した入札書及び書留郵便以外の方法により郵送された入札書は無効としますので、ご注意ください。

1 入札書封筒

入札書封筒は長形3号の封筒を使用し、封筒の表面には、下記の記載内容を記載し、本町に登録の使用印を押印してください。また、封筒は封緘し、下図のとおり割印（本町に登録の使用印による。）を行ってください。

（封筒の表面）

入札書封筒	
入札日時	令和8年5月26日
入札件名	町立第二小学校北館校舎長寿命化改修工事
入札者	〇〇市□□町◎丁目●番■号 ◆◆◆株式会社 代表取締役 島本 太郎 印（使用印）

（封筒の裏面）

割 印

《次頁あり》

2 表封筒

表封筒は、角形2号を使用し、封筒の表面には、下記の記載内容を記載し、「入札書在中」は、朱書きしてください。なお、次の書式を使用される場合は、拡大印刷していただき、封筒からはがれないよう注意してください。

〒 6 1 8 - 8 5 7 0	
大阪府三島郡島本町桜井二丁目1番1号	
島本町役場 総務部 財政課 宛	
入札書在中	
入札件名	町立第二小学校北館校舎長寿命化改修工事
配達指定日	令和8年5月20日
入札参加者	住所
代表者	

※ 1及び2ともに封筒に社名等があらかじめ印字されている封筒については、記載例に示している必要部分の読取りに支障がない範囲であれば使用可能とします。

様式第1号（第3条関係）

入 札 書

島 本 町 長 様

金 額	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

ただし 町立第二小学校北館校舎長寿命化改修工事 に係る入札額

島本町財務規則、島本町競争入札心得、その他別冊図書及び仕様書ならびに指示事項等を承知のうえ入札いたします。

令和8年5月26日

住 所

(入札者) 事業所名

代表者職氏名

Ⓜ

代理人

Ⓜ

(注)

- 1 入札書に記載する金額は、契約希望金額の100/110とすること。ただし、消費税及び地方消費税の軽減税率の適用となる場合は、100/108に相当する金額とすること。
- 2 金額記載の文字は、アラビア字体とし、1円以上の整数とし、金額の頭に¥記号を付けること。
- 3 1円未満の金額を記載した場合（金額の前に「-」（マイナス）、「△」等を記載した場合若しくは「¥0」、「¥0.25」等を記載した場合又は空白の場合を含む。）は無効とする。

※入札書における無効の取り扱いについて

入札書の記載内容について不備等がある場合、その入札は無効となりますので、記載誤り、記載漏れ等の無いよう十分注意してください。

(記 入 例)

入 札 書

島 本 町 長 様

	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
金 額			¥	○	○	○	○	○	○	○	○

ただし ○ ○ ○ ○ 工 事 (委 託) に係る入札書

島本町財務規則、島本町競争入札心得、その他別冊図書及び仕様書ならびに指示書を承知のうえ入札いたします。

令和○○年○○月○○日

住 所 ○○府○○市○○

(入札者) 事 業 所 名 ○○○○株式会社

代 表 者 職 氏 名 代 表 取 締 役 ○○ ○○

代 理 人 ○○係長 ○○ ○○

入札書の記入で鉛筆等の容易に消去可能な筆記具を使用した入札…無効

下記(注)を参照
金額の訂正…無効
金額の桁ずれ…無効
数字の判読不能…無効
未記入…無効

件名違い…無効
未記入…無効
既に件名が印刷されている場合は記入不要

入札日以外の記入…無効
未記入…無効

誤脱・未記入…無効
印もれ・印影不明瞭…無効
使用印以外…無効

④ 代理人が入札する場合
誤脱・未記入…無効
印もれ・印影不明瞭…無効
委任状と異なる記載・印…無効